

平成 27 年度 第 3 回隠岐の島町職員採用試験公告（案内）

平成 28 年 1 月 14 日

隠岐の島町長 松 田 和 久

平成 27 年度第 3 回隠岐の島町職員採用試験を次のとおり実施するので、隠岐の島町職員採用試験実施要綱(平成 16 年隠岐の島町告示第 10 号)第 7 条の規定に基づき公告する。

1. 受付期間

- 1) 平成 28 年 1 月 14 日(木) ～ 平成 28 年 2 月 9 日(火)
- 2) 受付時間は、月曜日から金曜日まで(祝祭日を除く)の午前 8 時 30 分から午後 5 時まで
- 3) 郵送による場合は、2 月 9 日(火)必着のこと

2. 試験職種、採用予定人員及び職務内容

職 種	採用予定人員	職 務 内 容
看 護 師	1 名	町長部局に勤務し、看護業務に従事
土 木	1 名	町長部局、教育長部局又は企業部局に勤務し、道路・河川・港湾・都市計画等に関する設計・積算・施工管理等の業務に従事
文化財調査員	1 名	教育長部局に勤務し、文化財の研究・調査及び保護・活用業務、古文書等史料の解説及び整理・保存業務に従事

3. 受験資格

- 1) 次の受験資格を有する人が受験できます。

■看 護 師

昭和 55 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、看護師の資格を有する人又は平成 28 年 3 月末までに行われる国家試験により当該資格を取得する見込みの人

■土 木

昭和 55 年 4 月 2 日から平成 10 年 4 月 1 日までに生まれた人

■文化財調査員

次の条件をすべて満たす人

①昭和 60 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、博物館法（昭和 26 年法律第 285 号）に定める学芸員の資格を有する人又は平成 28 年 3 月 31 日までに当該資格を取得する見込みの人

②文化財（主に古文書等史料）の調査・保護などの実務経験が平成 28 年 3 月 31 日の時点で、通算して 2 年以上ある人

2) 上記 1) にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

① 日本国籍を有しない人

② 成年被後見人及び被保佐人（経過措置による準禁治産者を含む）

③ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又は執行を受けることがなくなるまでの人

④ 日本国憲法施行日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4. 試験の日時、試験会場及び合格発表

1) 試験日時 平成 28 年 2 月 21 日（日） 受付 8：30～8：50

①全職種共通試験 9:00～12:00 面接・作文

②職種別試験

○看護師 12:10～12:30 職場適応性検査

○土木 13:00～14:30 専門（土木）

15:00～17:00 教養

○文化財調査員 13:00～14:30 専門（文化財調査員）

2) 試験会場 隠岐の島町役場 （隠岐の島町城北町 1 番地）

3) 合格発表 平成 28 年 3 月初旬に役場前掲示板に掲示、町ホームページに掲載するほか、合格者に郵便にて通知

5. 試験の種目及び内容

区分	職 種	試験種目	試験種類	内 容
面 接 ・ 作 文	全職種共通	面接試験		主として人格、性格等をみる目的で面接を実施
		作文試験		文章による表現力、課題に対する理解力などについて作文試験を実施

試 験 ・ 検 査	看護師	職場適応性検査 (20 分)		公務の職場生活への職務や対人関係に関連する 性格の適応性を検査
	土 木	教養試験 (2 時間)	高校 卒業 程度	公務員としての必要な一般的知識及び知能につ いて、択一式による筆記試験 [出題分野] 社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章 理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一 般知能
		専門試験 (1 時間 30 分)		専門的知識、能力についての択一式による筆記試験 [出題分野] 数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学(構造学 力、水理学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会基 盤工学及び土木施工
	文化財調査員	専門試験 (1 時間 30 分)	大学 卒業 程度	文化財に関する専門知識及び古文書等の史料解 釈についての論述を中心とした筆記試験

6. 受験手続

1) 申込用紙及び面接カードの交付

- ① 申込用紙及び面接カードは、隠岐の島町役場 総務課 職員係 で交付します。
- ② 申込用紙及び面接カードを郵便で請求する場合は、封筒の表に「試験請求」と朱書きし、宛先を明記した返信用封筒(定形外 A4 サイズ)に 140 円切手を貼り、必ず同封して下記へ請求してください。

〒685-8585 島根県隠岐郡隠岐の島町城北町 1 番地

隠岐の島町役場 総務課 職員係 (TEL08512-2-2111 (内線 219))

但し、平成 28 年 2 月 1 日(月)[必着] までに請求のあったものに限り郵送します。

2) 受験の申し込み

- ① 申込用紙及び面接カードに必要事項をすべて記入し、82 円切手を添えて、隠岐の島町役場 総務課 職員係まで提出してください。※受験番号欄は記入しないでください。
- ② 郵送する場合は、82 円切手を同封し、封筒の表に「試験申込」と朱書きし書留で郵送してください。
- ③ 申し込みの際し、申込用紙の受験票欄は切り離さず、写真欄に写真を貼らないで提出してください。

※写真は、折返し受験票の交付を受けた後に貼り、試験当日持参ください。(試験当日、写真のない場合は、受験できません。)

- ④ 文化財調査員を希望する人は、実務経験年数が通算して 2 年以上であること及び業務内

容を証明するものを提出してください。

⑤ 受験票は、申し込み受付後、受験資格を審査した後に封書にて郵送します。

⑥ 受験票が2月15日(月)までに到着しないときは、隠岐の島町役場 総務課 職員係まで連絡してください。

3) 受験にあたっての注意事項

試験当日は次のものを持参して下さい。

持 参 す る も の	留 意 事 項
受 験 票	写真欄に、最近6ヵ月以内で帽子をつけず上半身正面向きを撮った大きさ 縦4cm横3cm の写真を貼付
HB 又は B の鉛筆・消しゴム	
時 計 ※必要に応じて	時計を持参する場合には、時計機能だけのものに限る

7. 採用

1) 採用は原則として、平成28年4月1日以降に行います。

2) 給与は、隠岐の島町給与規定により支給されます。

3) 次に該当する場合は、合格が取り消されます。

- ・看護師の合格者で、平成28年3月末までに看護師資格が取得できない場合。
- ・文化財調査員の合格者で、平成28年3月末までに学芸員資格が取得できない場合。